

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5339511号
(P5339511)

(45) 発行日 平成25年11月13日(2013.11.13)

(24) 登録日 平成25年8月16日(2013.8.16)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 5 D 33/06 (2006.01) A 4 5 D 33/06
B 6 5 D 1/02 (2006.01) B 6 5 D 1/02 C

請求項の数 2 (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2008-288302 (P2008-288302)
 (22) 出願日 平成20年11月11日(2008.11.11)
 (65) 公開番号 特開2010-115216 (P2010-115216A)
 (43) 公開日 平成22年5月27日(2010.5.27)
 審査請求日 平成23年11月2日(2011.11.2)

(73) 特許権者 000140915
 株式会社カツシカ
 東京都葛飾区西新小岩3丁目20番8号
 (73) 特許権者 592042750
 株式会社アルビオン
 東京都中央区銀座一丁目7番10号
 (72) 発明者 松岡 克實
 東京都葛飾区西新小岩3丁目20番8号
 (72) 発明者 松岡 和夫
 東京都葛飾区西新小岩3丁目20番8号
 (72) 発明者 安藤 利章
 東京都中央区銀座一丁目7番10号株式会社アルビオン内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 粉状化粧料容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

白粉、パウダーファンデーション等の粉状化粧料(100)を収納する有底筒状の化粧料収容室(21)と、化粧料収容室(21)の上部開口側(110)に配されると共に軟弾性材料に切れ込み(73)を成形し粉状化粧料(100)を取り出せるようにした仕切り部(7)を有する粉状化粧料容器において、

前記化粧料収容室(21)の底部にドーム状弾性体(9)を設け、

仕切り部(7)の下方押圧に伴う化粧料収容室(21)内の空気圧上昇を、ドーム状弾性体(9)の変形で吸収し空気圧上昇による粉状化粧料(100)の噴出を防止することを特徴とする粉末化粧料容器。

【請求項2】

白粉、パウダーファンデーション等の粉状化粧料(100)を収納する有底筒状の化粧料収容室(21)と、化粧料収容室(21)の上部開口側(110)に配されると共に軟弾性材料に切れ込み(73)を成形し粉状化粧料(100)を取り出せるようにした仕切り部(7)を有する粉状化粧料容器において、

前記化粧料収容室(21)の底部にドーム状弾性体(9)と、

化粧料収容室(21)の側部に化粧料収容室(21)の内外を通じる微小な通気孔(16)とを設け、

仕切り部(7)の下方押圧に伴う化粧料収容室(21)内の空気圧上昇を、ドーム状弾

性体(9)の変形と通気孔(16)で通じる給排気とで吸収し空気圧上昇による粉状化粧品(100)の噴出を防止することを特徴とする粉末化粧品容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、粉状化粧料を収容する粉状化粧料容器であって、シリコンシート等の軟弾性材料に切れ込みを成形し粉状化粧料の必要量を任意に取り出せるようにすると共に不用意な漏出や飛散を防止する粉状化粧料容器に関する。

【背景技術】

【0002】

白粉、パウダーファンデーションなどの粉状化粧料を収納するコンパクト容器は仕切り部を介してパウダーパフに移し取り使用するコンパクト容器等が知られている。従来仕切り部は網状フィルター部材や複数の粉取り出し穴を設けた中栓等が用いられてきたが、近年、仕切り部を伸縮させて切れ込みの開閉を可能にし、必要に応じて粉状化粧料を仕切り部上に取り出し可能にするコンパクト容器が提案されている。

【0003】

シリコンシート等の軟弾性材料を仕切り材に利用した粉状化粧料容器は非使用時にはスリットが閉じ内蔵されるパウダーパフなどのアプリケーションと分離されて粉が不用意に被着することがなく携行に適したものとなる。しかし、使用に際しパウダーパフ等のアプリケーションでシリコンシートを押下すると容器内の内圧が急に上昇し、化粧料が空気と共に噴出してしまふことがあった。こうした問題を解決する手段として容器にエア抜きを設け容器内の内圧を上昇させない様にする手段が特許文献1で提案されている。

【0004】

【特許文献1】特願2008-34714号(特開2009-189638号)

【0005】

特許文献1は仕切り部に化粧料収容室に達する複数の切れ込みを設けたものである。切れ込みを有する仕切り部はシリコンシート等の軟弾性材料で形成される。軟弾性材料は伸長されることで閉塞されていた切れ込みを開穴し、粉状化粧料を仕切り部上に取り出し可能にする。特許文献1は粉状化粧料を仕切り部上に取り出す際に化粧料収容室内で圧縮された仕切り部内の空気をパウダーパフに塞がれない第2の切れ込みや本体に形成された通気孔を通じ分散して放出可能にする。そのため粉取り出しの際に空気を含む粉状化粧料の仕切り部からの噴出、飛散を防止するものである。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかし、特許文献1の技術では容器内の空気を容器外へ通気孔を通じ排出するため、粉状化粧料も一緒に排出され、周囲を汚してしまう可能性もあった。本発明はこのような問題点を鑑みてなされたものでその目的とするところは、パウダーパフ等で粉状化粧料を取り出す際に容器より切れ込みを通じ噴出する空気の勢いを抑え粉状化粧料の噴出、飛散を防止する粉状化粧料容器を提供しようとするものである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明粉状化粧料容器は、上記目的を達成するためシリコン(弾性材)のドーム状弾性体9を容器本体1内に配置するものである。

【0008】

即ち、白粉、パウダーファンデーション等の粉状化粧料100を収納する有底筒状の化粧料収容室21と、化粧料収容室21の上部開口側110に配されると共に軟弾性材料に切れ込み73を成形し粉状化粧料100を取り出せるようにした仕切り部7を有する粉状化粧料容器において、化粧料収容室21の底部にドーム状弾性体9を設け、仕切り部7の下方押圧に伴う化粧料収容室21内の空気圧上昇を、ドーム状弾性体9の変形で吸収し空

10

20

30

40

50

気圧上昇による粉状化粧品 100 の噴出を防止するものである。

【0009】

また、白粉、パウダーファンデーション等の粉状化粧品 100 を収納する有底筒状の化粧品収容室 21 と、化粧品収容室 21 の上部開口側 110 に配されると共に軟弾性材料に切れ込み 73 を成形し粉状化粧品 100 を取り出せるようにした仕切り部 7 を有する粉状化粧品容器において、化粧品収容室 21 の底部にドーム状弾性体 9 と、化粧品収容室 21 の側部に化粧品収容室 21 の内外を通じる微小な通気孔 16 とを設け、仕切り部 7 の下方押圧に伴う化粧品収容室 21 内の空気圧上昇を、ドーム状弾性体 9 の変形と通気孔 16 で通じる給排気とで吸収し空気圧上昇による粉状化粧品 100 の噴出を防止するものである。

10

【発明の効果】

【0010】

本発明粉状化粧品容器にあっては次に記載する効果を奏する。即ち化粧品収容室 21 の底部に形状自己復元可能なドーム状弾性体 9 を設けることで仕切り部 7 の押圧による化粧品収容室 21 の容積変動をドーム状弾性体 9 の変形により小さくできる。したがって仕切り部 7 が押圧されても化粧品収容室 21 内の圧力増大を抑え、切れ込み 73 からの噴出を防ぐことができる。

【0011】

また化粧品収容室 21 の側部開口される微小な通気孔 16 は、粉状化粧品 100 の漏出なしに化粧品収容室 21 内の空気を給排気するもので、圧力増大を抑え切れ込み 73 からの噴出をより確実に防ぐことができる。したがって粉状化粧品 100 を取り出す際の飛散をなくし周囲を汚さなくする効果を有する。

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

図1は本発明粉状化粧品容器の断面説明図である。図において容器本体 1 は仕切り部 7 とドーム状弾性体 9 とで上下を閉じられ化粧品収容室 21 を形成している。化粧品収容室 21 は粉状化粧品 100 を収容する。

【0013】

容器本体 1 の上部開口側 110 には仕切り部 7 を密閉できるように上面を平滑に形成する上縁 15 および上縁 15 の外周に縮径部 17 が設けられている。また容器本体 1 の上部外周には仕切り部固定部材 3 を係合する係合爪 11 が設けられている。また容器本体 1 の下部開口側 130 にはドーム状弾性体 9 を嵌合する嵌合穴 14 が開口され、嵌合穴 14 の周囲は下面が平滑な下縁 19 を構成している。さらに下部外周には底部材 5 を係合する係合爪 13 が設けられている。

30

【0014】

仕切り部固定部材 3 の上端には内面側で容器本体 1 の上縁 15 の上部を覆うよう突出すると共に内周側を開口して粉取り出し口 33 を形成する鏝部 31 が設けられている。また、仕切り部固定部材 3 の内側面には容器本体 1 の係合爪 11 に係合する。

【0015】

以上の構成により仕切り部 7 は外縁 71 を容器本体の縮径部 17 に外嵌することで容器本体 1 の上部で密閉され、さらに容器本体 1 の上縁 15 と仕切り部固定部材 3 の鏝部 31 との間に挟持固定される。

40

【0016】

仕切り部 7 はシリコンゴム等伸縮可能な軟弾性材からなるもので、中央部を平面の薄いシート状、外周に厚手の外縁 71 を成形し、さらにシート状に成形された中央部には伸縮により開閉する複数の切れ込み 73 を設けている。また仕切り部 7 は化粧品収容室 21 から粉状化粧品 100 を必要に応じ上面 75 に取り出しアプリケーションタに移し取れるようにする。

【0017】

切れ込み 73 は仕切り部 7 の中央部に向く線即ち仕切り部 7 の伸長方向に交差して形成

50

される。そのため切れ込み73はパウダーパフ200の押し下げで開口され、化粧料収容室21内の粉状化粧料100は仕切り部7の上面に移動可能にされる。尚、図1の状態では仕切り部7の中央部には張力がかかっていない状態にあり、切れ込み73は仕切り部7の上下を通じるスリットを形成してはいるがシリコンゴム等の弾性材が有する復元力のため閉口されている。閉口した切れ込み73は粉状化粧料100の不用意な漏出を防止する。したがって化粧料収容室7内の粉状化粧料100はパウダーパフ200の押圧操作によって任意に取り出すことが可能となる。

【0018】

他方、ドーム状弾性体9は仕切り部7と同様シリコンゴム等の軟弾性材からなるもので、中央部を略半球等に膨らませたドーム形にし、下部外周に厚手の鏝部93を成形している。

10

【0019】

底部材5は、底部中央をドーム状弾性体9の裏面側に形成される凹部91が容器本体1の外部に通じるよう開口する底部51を有する。また、底部材5の内側面には容器本体1の係合爪13と係合する係合部55が設けられ容器本体1の係合爪11と係合する。

【0020】

以上の構成によりドーム状弾性体9は側部を容器本体1の嵌合穴14に嵌合されると共に鏝部93で容器本体1の下縁19と底部材5の底部51との間に挟持固定される。容器本体1は仕切り部7とドーム状弾性体9とで閉じられ粉状化粧料100を収容する化粧料収容室21を形成し、図1に示されるように粉状化粧料100を充填している。

20

【0021】

図2は本発明粉状化粧料容器の仕切り部7を軽く押圧した状態説明図で、仕切り部7の上面をパウダーパフ200等のアプリケーションで軽く押した状態を示す。仕切り部7は化粧料収容室21内の粉状化粧料100の上面に近づくよう僅か変形している。そのため化粧料収容室21内の容積を縮小し内部の空気圧を増大させ、内壁およびドーム状弾性体9に対する圧力を増大する。

【0022】

ドーム状弾性体9に対する圧力の増大は化粧料収容室21の容積を増大するようドーム状弾性体9を下部開口側に即ち矢印A方向に変形させ圧力を吸収する。そのため仕切り部7が下方に押圧された場合の化粧料収容室21内の圧力上昇はゼロ若しくは若干の上昇にとどまる。

30

【0023】

通気孔16は粉状化粧料100の漏出なしに化粧料収容室21内の空気を排気することで化粧料収容室21内の圧力上昇を低くし、ドーム状弾性体9の変形による空気圧吸収と共に化粧料収容室21内の圧力増大を抑える。通気孔16とドーム状弾性体9はそれぞれ独立して空気圧吸収機能を有する。従ってドーム状弾性体9に通気孔16が加わることで圧力低減能力がより増大する。従って切れ込み73からの噴出をより確実に防ぐことができる。

【0024】

図3は本発明粉状化粧料容器の仕切り部7を強く押圧した状態説明図で、仕切り部7の上面からパウダーパフ200等のアプリケーションで粉状化粧料100を取り出す状態を示す。図3では仕切り部7は化粧料収容室21内の粉状化粧料100の上面に潜り矢印B方向に大きく伸張している。この状態で仕切り部7の切れ込み73は開口され化粧料収容室21内の粉状化粧料100を仕切り部7の上面に取り出し、パウダーパフ200に移し取ることができる。

40

【0025】

図3にあっては図2にて説明したとおり化粧料収容室21内の空気圧の上昇はドーム状弾性体9、通気孔16により吸収されているため開口された切れ込み73から粉状化粧料100の噴出はなくなる。

【0026】

50

以上説明のとおり、本発明粉状化粧品容器にあっては発明の効果の欄に記載する効果を有する。

【図面の簡単な説明】

【0027】

【図1】本発明粉状化粧品容器の断面説明図である。

【図2】本発明粉状化粧品容器の仕切り部を軽く押圧した状態説明図である。

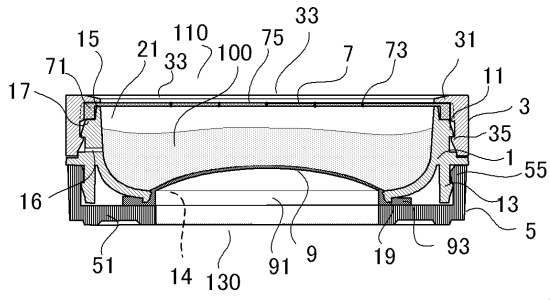
【図3】本発明粉状化粧品容器の仕切り部を強く押圧した状態説明図である。

【符号の説明】

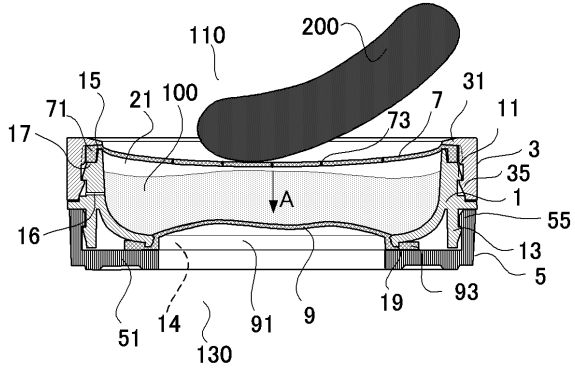
【0028】

1	容器本体	10
3	仕切り部固定部材	
5	底部材	
7	仕切り部	
9	ドーム状弾性体	
11	係合爪	
13	係合爪	
14	嵌合穴	
15	上縁	
16	通気孔	
17	縮径部	20
19	下縁	
21	化粧品収容室	
31	鏝部	
33	粉取り出し口	
35	係合部	
51	底部	
55	係合部	
71	外縁	
73	切れ込み	
75	上面	30
91	凹部	
93	鏝部	
100	粉状化粧品	
110	上部開口側	
130	下部開口側	
200	パウダーパフ	

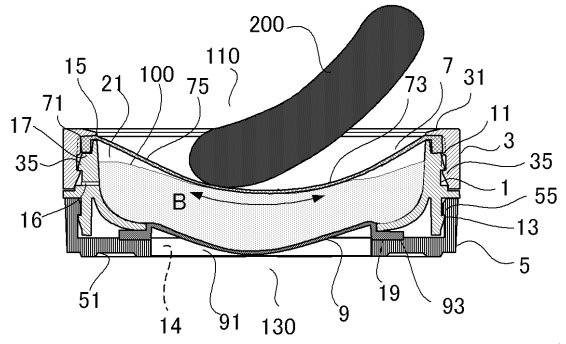
【図1】



【図2】



【図3】



フロントページの続き

(72)発明者 高橋 史典
東京都中央区銀座一丁目7番10号株式会社アルピオン内

審査官 青木 良憲

(56)参考文献 特開平09-262132(JP,A)
特開2001-275742(JP,A)
実開昭63-177407(JP,U)
特開2005-007093(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A45D 33/00
33/06